



国土交通大臣に中野洋昌衆議院議員

昨年11月に成立した第2次石破内閣におきまして、中野洋昌衆議院議員(兵庫)が国土交通大臣に就任されました。中野洋昌衆議院議員は初当選された2012年から畳振興議員連盟に加わって頂いており、今まで畳の振興に多大なご尽力を頂いております。中野大臣は東京大学を卒業後、国土交通省に入省され、国土交通行政に精通しておられます。加えて47歳という若さも大きな原動力です。



ご多忙の中、大臣室にて20分間の面談が実現しました。

1月8日、弊組合石河恒夫理事長が国土交通省大臣室を訪問、中野大臣に御就任のお祝いを申し上げます。

同行した(一社)日本畳産業協会の長田会長と共に畳業界のおかれている厳しい現況を説明し、10年以上にわたり国交省に陳情している建設業許可における業種区分の見直し(畳工事の独立)について、強くご協力をお願いしました。



令和7年1月8日

国土交通大臣
中野 洋昌 様

全日本畳事業協同組合
理事長 石河 恒夫
一般社団法人日本畳産業協会
会 長 長田 久富

建設業許可・業種区分について畳業界からのお願い

謹啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は畳業界に格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、畳業界を取り巻く状況は一段と厳しくなっております。住宅構造の変革や生活様式の変化などの様々な要因により、平成の初期から令和にかけ、年間9000万畳の需要が900万畳(1/10)まで減少し、昨今では戸建て住宅並びにマンションなどの集合住宅には、ほぼ畳が採用されておられません。

そんな中で追い打ちをかけているのが建設業許可の業種区分です。仮に数少ない畳の発注があったとしても、畳業は内装仕上工事に区分けされているため、畳の製造能力を持たない他の内装仕上工事業者でも落札が可能です。安価な落札の末、いくつかの下請けを経て再び畳店に丸投げされております。

貴庁も認識されておりますこの「重層下請構造」により、請け負う畳事業者も限定され、施工品質もそれなりのもの(中国産の使用など)にならざるを得ません。また施工品質を確保しようものなら、工事の利益はほぼ無いに等しいのが現状です。また、この安価な公共工事の(元請け業者からの)発注金額が一つの指標ともなり、一般向けの畳施工単価にも波及して適正な単価に転嫁できないと、全国の畳店から多くの陳情があります。公共事業費が入札業者のマージンとして浪費されているのを目の当たりにしましても、畳業界では手の打ちようがありません。

一昨年、畳振興議員連盟の勉強会で貴庁より配布頂きました資料「業種区分の見直しの基本的な考え方」には、「適正な施工の確保又は社会的課題の解決に顕著な効果が見込まれること」と記されています。前述の事態はまさに施工品質の担保と国税の浪費に直結する問題であり、採算が合わない畳店の廃業がこのまま増えようものなら、日本の文化の一つである畳が無くなる可能性さえあります。ここ数年、本当に強い危機感を感じています。

またご承知の通り2020年12月には、木造建造物を受け継ぐための伝統技術として17の選定保存技術がユネスコの無形文化遺産に登録され、この中には畳製作も含まれております。登録されている大工・左官・屋根工事はそれぞれ業種区分としても独立していますが、畳工事だけが内装仕上工事のグループに属しています。畳工事は多くの建築設備や素材に見られるような、既製寸法で作られたものを現場で組み立てるのとは全く異なります。大工工事などと同じようにすべてオーダーメイド

で採寸・製造いたします。

一昨年、和室を研究されている松村修一氏（神戸芸術工科大学学長）らが発起人となって、18名の有識者によって「現代・和室の会」が設立されました。和室の定義とは何か？との問いに対し、そのほとんどの有識者の方々が「畳の敷いてある部屋」であると答えています。

これらのことから、畳工事は他の内装仕上工事とは一線を画す、日本の伝統技術であることは明らかです。

10年来お願いをしております、建設業許可における業種区分の見直し（たたみ工事の独立）は、重層下請構造の改善に直結し、瀕死の状態である畳業界の存続に大きな影響を及ぼします。

何卒、ご検討のほど宜しくお願い申し上げます。

謹白